

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費の状況

平成26年4月1日より消費税率（国・地方）が5%から8%へ、令和元年10月1日より8%から10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てられるものとされています。

日野市の令和3年度一般会計当初予算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況は、次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 2,031,000 千円

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる
社会保障施策に要する経費 35,898,261 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】 (単位：千円)

事業名		令和3年度 予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
「国」による分類	「日野市」による分類:「目」		国都支出金	市債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	社会福祉総務費	472,336	160,121	0	44,917	32,427	234,871
	発達支援費	54,088	2,090	0	22,590	3,568	25,840
	障害福祉費	5,813,065	4,043,052	0	0	214,728	1,555,285
	老人福祉費 (介護・後期繰出金除く)	414,602	119,773	0	14,742	33,979	246,108
	老人福祉施設費	223,982	108,600	0	9	13,996	101,377
	児童福祉総務費	4,550,260	3,448,490	0	11,796	132,229	957,745
	児童運営費	871,855	487,549	0	4,721	46,049	333,536
	ひとり親福祉費	50,279	37,059	0	30	1,600	11,590
	保育園費	8,056,077	3,852,625	0	445,703	455,868	3,301,881
	児童館費	323,434	6,680	0	483	38,368	277,903
	扶助 (生活保護経費)	5,249,231	4,036,823	0	102	147,070	1,065,236
	放課後子ども育成費	884,542	450,547	0	124,293	37,571	272,131
	幼児教育援助費	544,927	404,511	0	0	17,035	123,381
	計	27,508,678	17,157,920	0	669,386	1,174,488	8,506,884
社会保険	国民健康保険事業費	2,038,294	454,561	0	0	192,129	1,391,604
	介護保険特別会計及び後期 高齢者医療特別会計繰出金	3,967,450	375,532	0	24,047	432,833	3,135,038
	計	6,005,744	830,093	0	24,047	624,962	4,526,642
保健衛生	保健衛生総務費	26,749	15,567	0	1,920	1,124	8,138
	予防費	564,626	195,933	0	34,915	40,492	293,286
	健康管理費	792,464	118,187	0	108,637	68,620	497,020
	病院費	1,000,000	0	0	0	121,314	878,686
	計	2,383,839	329,687	0	145,472	231,550	1,677,130
		35,898,261	18,317,700	0	838,905	2,031,000	14,710,656

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

本表は、消費税率引き上げに伴う財源の充当先（社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費）を示すもの（総務省通知）であり、下記は其中で使用される用語及び事例を抜粋したものです。

- ※1 社会保障4経費：制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費
- ※2 その他社会保障施策に要する経費：社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策
- ※3 社会福祉：生計の困難な者や心身に障害のある者に対して必要な援助を行う等国民の生存権を確保することによって、国民生活の内容を豊かならしめること
事例) 生活保護、児童福祉、母子福祉、高齢者福祉、障害者福祉 など
- ※4 社会保険：保険的方法によって社会保障を行う制度の総称で、法令に基づき実施される「強制保険」的な制度
事例) 国民健康保険、介護保険、年金 など
- ※5 保健衛生：国民の健康を保つための施策
事例) 医療に係る施策、感染症その他の疾病の予防対策、健康増進対策 など